

「千葉県海岸漂着物対策地域計画」の改定（重点区域の追加選定）について

- 令和4年11月に海岸を有する市町村に対して追加選定の希望の有無を調査したところ、4市町村（鋸南町、長生村、館山市、旭市）から新たな区域の選定要望がありました。
- 要望区域の状況について、4市町村から聞き取り及び現地調査を行い、いずれの区域も重点区域選定基準を満たすことを確認しています。
- 地域計画では「国の基本方針の改定や海岸漂着物対策に必要な財源措置の状況、本県における海岸漂着物を取り巻く状況の変化等に対して柔軟に対応するため、千葉県海岸漂着物対策推進協議会に付した上で、必要な計画内容の見直しを行う」こととしています。
- 御意見を踏まえて、今後、県において改定に向けた作業を進める予定としています。

【今回追加要望のあった区域の概要】

市町村名	要望区域	年間回収量	自然的条件	社会的条件
鋸南町 (新規)	保田海岸等 3,350m	38.5t	南房総国立公園	海水浴場（元名、保田、鱧ヶ浦、大六、勝山）、漁業（イセエビ、海藻類、貝類等）など
長生村 (新規)	一松海岸 3,880m	1.0t	県立九十九里自然公園	海水浴場（一松）、漁業（青海苔）など
館山市 (海岸追加)	平砂浦海岸等 7,000m	28t	南房総国立公園 神戸鳥獣保護区	海水浴場（波左間）、漁業（あじ小型定置）など
旭市 (海岸追加)	飯岡海岸、旭海岸 13,443m	5.5t	県立九十九里自然公園	海水浴場（飯岡、矢指ヶ浦）、漁業（カキ、イセエビ）など

【重点区域選定概略図】



【参考】

1 地域計画の概要

- 海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、海岸漂着物処理推進法に基づき、平成23年2月に策定（令和2年12月改定）した。
- 地域計画では、法第14条に基づき次の事項を定めている。
 - ① 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域（重点区域）及びその内容
 - ② 関係者の役割分担及び相互協力に関する事項
 - ③ 海岸漂着物対策の実施に当たって配慮すべき事項その他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項

2 重点区域の選定状況

- 地域計画において、重点区域選定基準に照らし、現在までに15市町の区域を重点区域として選定している。
- 重点区域にて実施する海岸漂着物の回収・処理事業等は、国の地域環境保全対策費補助金を活用した補助の交付対象となる。

【現重点区域の概要】

市町名	選定年度	指定区域	自然的条件	社会的条件
館山市	H23	館山海岸など	南房総国立公園など	海水浴場（船形、那古、北条）など
木更津市	H23	木更津海岸	特定植物群落（環境省）	潮干狩場（久津間海岸）など
鴨川市	H23	東条・広場東海岸など	南房総国立公園	海水浴場（前原）など
富津市	H23	富津海岸・富津漁港	南房総国立公園など	海水浴場（富津）など
いすみ市	H23	日在浦海岸など	南房総国立公園など	海水浴場（大原）など
銚子市	H28	銚子漁港海岸など	水郷筑波国立公園など	海水浴場（海鹿島、長崎）など
旭市	H28	旭海岸・飯岡海岸	県立九十九里自然公園	海水浴場（飯岡、矢指ヶ浦）など
一宮町	H28	一宮海岸など	県立九十九里自然公園	海水浴場（一宮）など
白子町	H28	白子海岸	県立九十九里自然公園など	海水浴場（白子）など
御宿町	H28	御宿海岸	南房総国立公園など	海水浴場（岩和田、中央、浜）など
南房総市	R2	和田海岸など	南房総国立公園	海水浴場（和田浦、南千倉）など
山武市	R2	蓮沼海岸など	県立九十九里自然公園など	海水浴場（本須賀、白幡）など
大網白里市	R2	白里海岸	県立九十九里自然公園	海水浴場（白里）など
九十九里町	R2	作田海岸など	県立九十九里自然公園など	海水浴場（片貝、不動堂、作田）など
横芝光町	R2	尾垂海岸など	県立九十九里自然公園など	海水浴場（木戸浜、屋形）など

【重点区域の選定基準】

重点区域の選定は、市町村からの要望等を踏まえ、下記①及び②のいずれにも該当する海岸の区域としている。

① 海岸漂着物等の集積状況

評価指標	評価基準
海岸漂着物等の集積状況	多量の海岸漂着物等が定常的に集積し、通常の海岸清掃活動だけでは回収・処分が困難な海岸

② 海岸の自然的・社会的条件

次のいずれかの評価指標において、評価基準に該当する海岸

評価指標	評価基準
自然的条件	保全すべき貴重な地形や良好な景観を有し、または保全すべき希少な動植物が生息する海岸
社会的条件	海水浴場、潮干狩り、保養地等の観光資源、漁業等の経済活動や、環境教育等の場として利用される海岸

3 千葉県海岸漂着物対策地域計画改定スケジュール（予定）

日付	内容
令和5年3月	・千葉県海岸漂着物対策推進協議会開催
4月～5月	・パブリックコメント実施
5月～6月	・地域計画改定